

# さめき水田営農だより

麦づくりは最初が肝心！

排水対策の徹底により

実り豊かな麦秋を迎えましょう



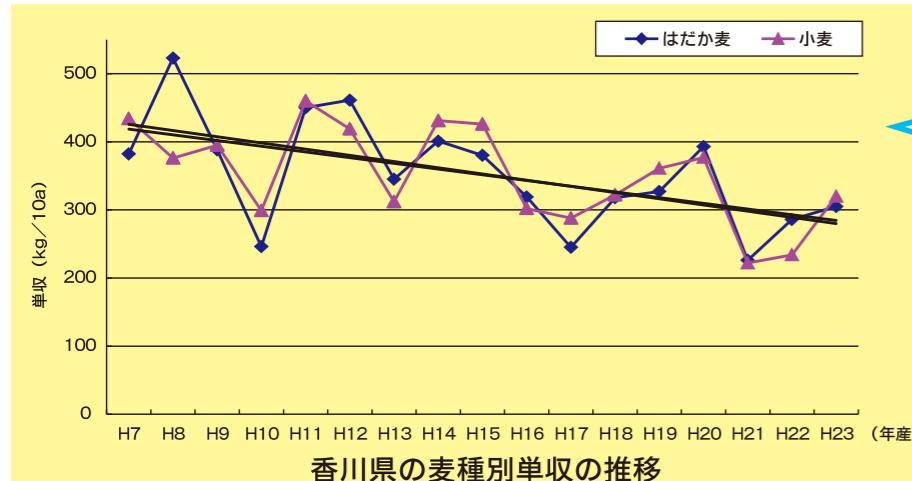
麦づくりの出発点。それは排水対策に尽くるといつても過言ではありません。

麦生産者の皆様もご経験のとおり、麦播き時には場が十分乾いていた年は出芽が安定し、その後の生育は順調ではないでしょうか。

麦づくりの規模拡大が進む中で、作付拡大や生産安定を図るため、麦播き前からの排水対策に取り組むとともに、適期播種、適正な施肥など基本技術の励行により実り豊かな麦秋を迎えましょう。



## 県産麦の単収の推移



### (収量低下の要因)

近年の麦単収は年による差はあります  
が、低下傾向にあります。  
これは播種時の降雨などにより出芽数  
が確保できなかったり、その後の生育が  
振るわなかつたことが考えられます。

特に、麦の作付けが大規模になるほど、播種期間が長くなり降雨に遭う可能性が高くなります。

このため、播種前からの排水対策に取り組み、雨が降っても速やかに播種ができるよう、十分な排水対策に努めてください。

## 麦播き

麦の播種適期は、はだか麦、小麦とも10日間程度と短期間ですが、播種の早限から晩限を含めると1か月近くあります。

適期播種が理想ですが、ほ場の条件や作付規模を勘案し、次の播種時期を目安に播種を行いましょう。

### ○はだか麦、小麦の播種時期

種類	品種	播種早限	播種適期	播種晩限
はだか麦	イチバンボシ	11月10日	11月15日～11月25日	12月20日
小麦	さぬきの夢2000	11月5日	11月10日～11月20日	12月5日
	さぬきの夢2009	11月10日	11月15日～11月25日	12月5日



小麦「さぬきの夢2009」は早播きすると凍霜害が発生する可能性があるため、早播きは避けましょう(播種早限及び適期とも「さぬきの夢2000」より5日程度遅い)。

なお、農業機械の有効利用やさらなる生産拡大に向けて、収穫時期の異なるはだか麦、小麦の2麦を組み合わせた作付けを検討してみてはいかがでしょうか。

### ○播種量

播種量が多く、出芽数が多くなると、特に小麦では倒伏を助長するので、適正播種量を遵守しましょう。

種類	品種	ドリル播		全面全層播	
		苗立目標	播種量	苗立目標	播種量
本/m <sup>2</sup>	kg/10a	本/m <sup>2</sup>	kg/10a	本/m <sup>2</sup>	kg/10a
はだか麦	イチバンボシ	170	7～8	230	13～15
小麦	さぬきの夢2000 さぬきの夢2009	150～180	7～9	200	13～15

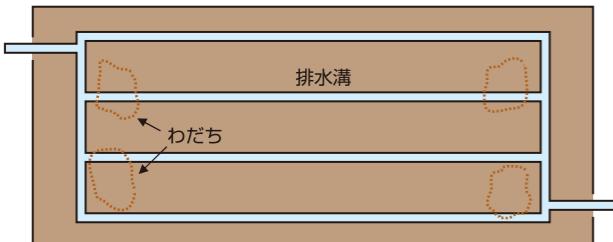


## 麦播き前までの排水対策

本県の麦作は、二毛作が約7割を占めています。

水稻「ヒノヒカリ」では、収穫後播種適期まで1か月程度しかなく、この期間にいかにほ場内の雨水をほ場外へ流し、乾田化を図るかが、適期に播種できるかの分かれ道です。

### ○播種前の排水溝の設置



播種前のなるべく早めに、2～5mの間隔で排水溝を設置し、落とし口と確実に連結させ、排水を促進します。(ポイント：排水溝は落とし口と連結を)

排水溝は確実に落とし口と連結させスマーズな排水を図りましょう。



実り豊かな麦



～播種前の排水対策は適期播種の近道～

## 施肥

「稻は地力で、麦は肥料でとれ」といわれるよう、麦は水稻と異なり、生育量の大小は施肥によるところが大きくなります。

しかしながら、施肥量が多すぎると倒伏や品質低下を招きますので、ほ場条件を勘案し適正な施肥に努めて下さい。

なお、具体的な施肥量は麦の栽培しおりをご確認下さい。

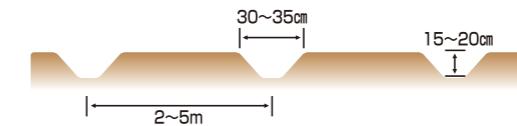
## 播種後の雑草防除と排水溝の設置

播種後の初期除草剤は、播種後から麦の発芽前までに散布しましょう。

使用薬剤は麦のしおりを確認のうえ、散布にあたっては農薬の飛散防止に努めましょう。

排水溝は麦播種後、初期除草剤散布前に設置し、播種後も排水対策の徹底に努めましょう。

排水溝の事例  
(播種直後)



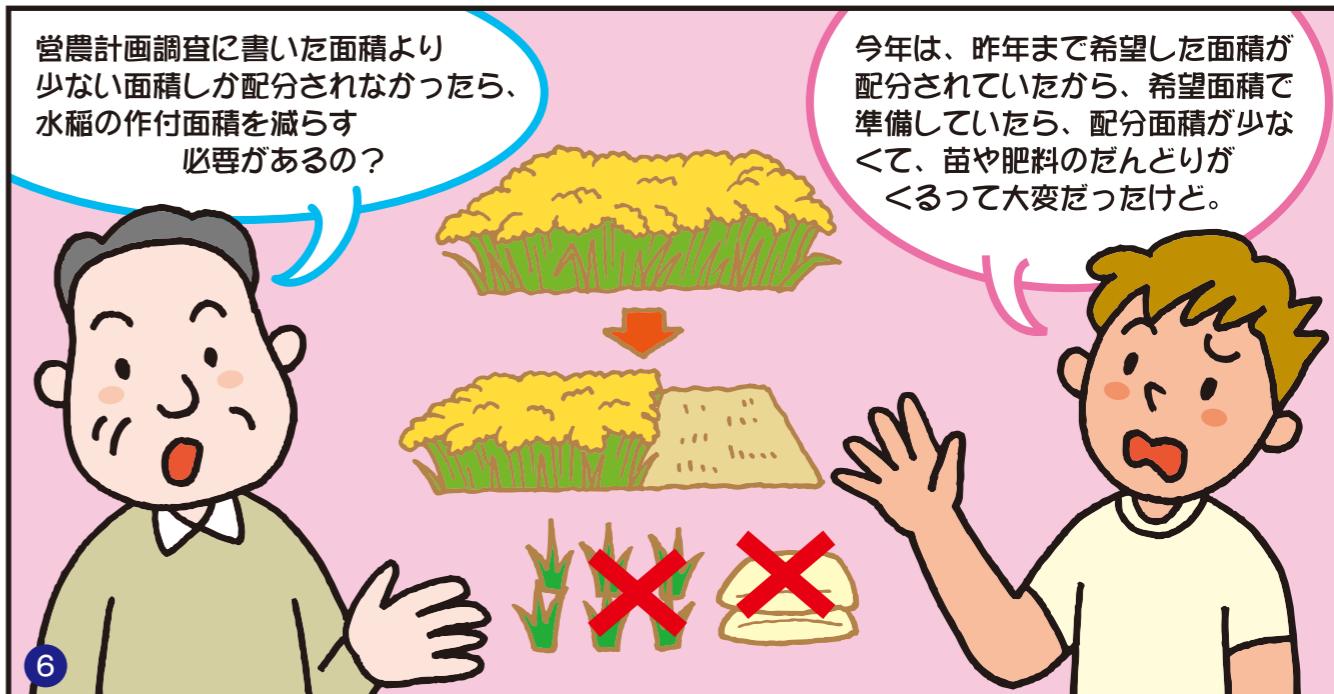
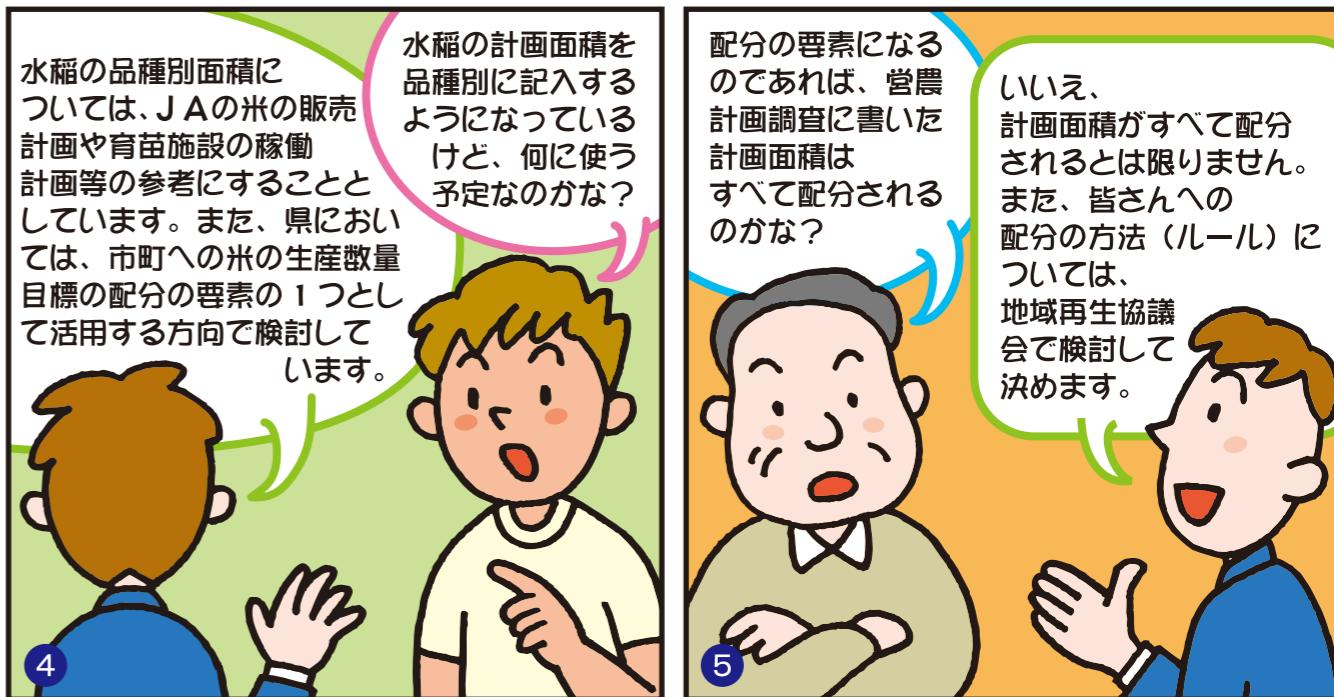
10月から麦づくりはスタートしています。麦の収穫まで徹底した排水対策を!!

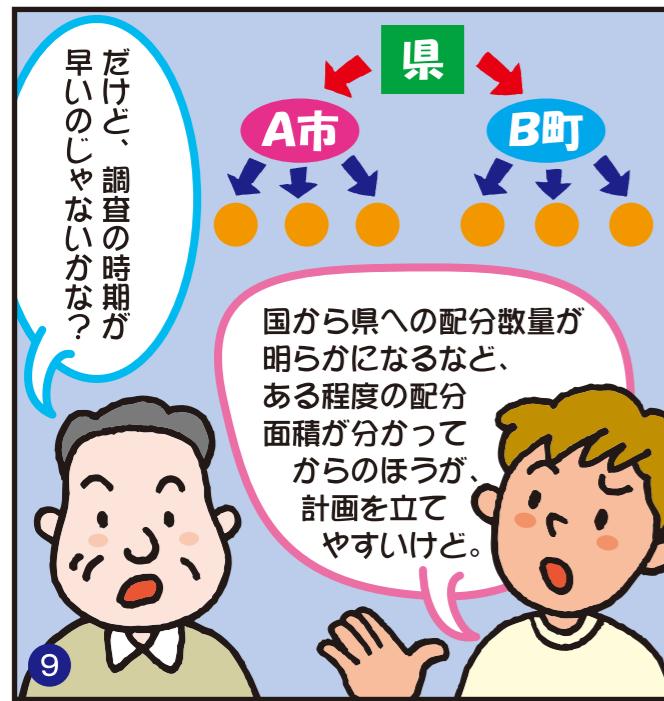
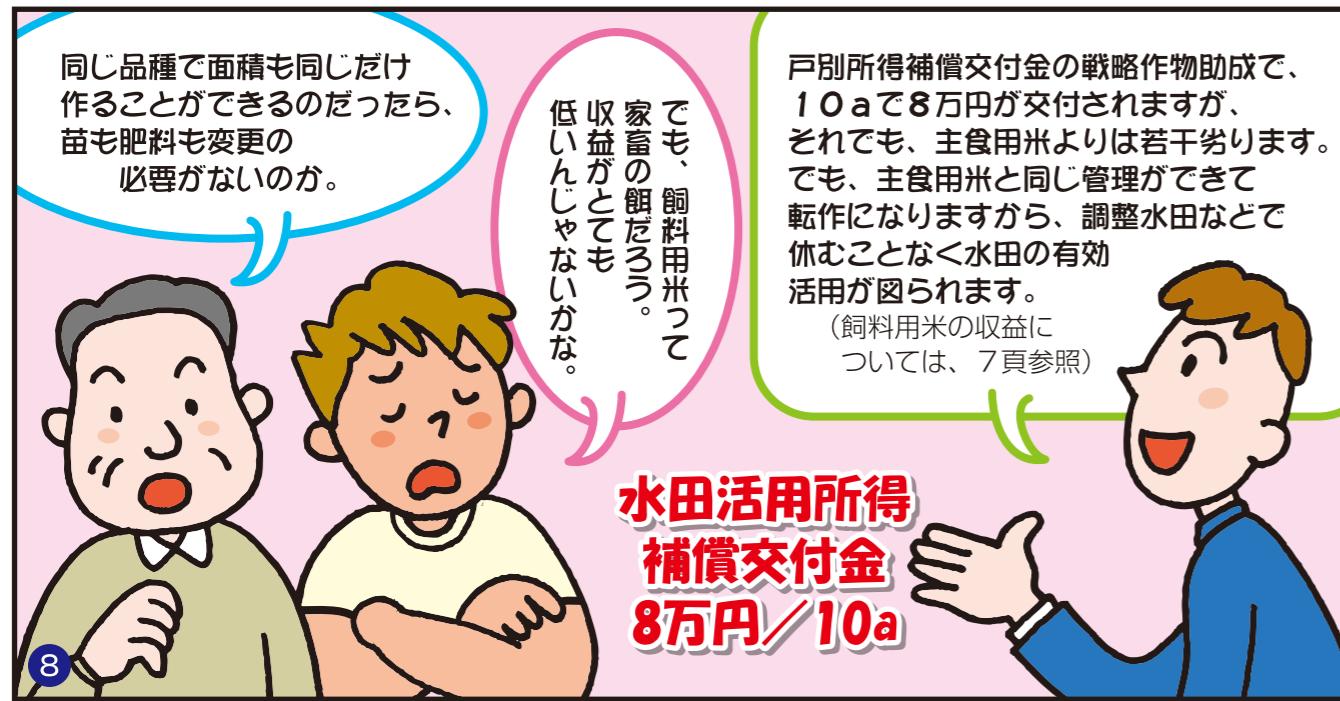
# 営農計画調査ってどんなもの?

平成19年度から実施している水稻作付意向調査にかわって、  
本年度は、営農計画調査の実施にご協力をお願いすることになりました。  
実施にあたって、調査の目的や活用方法など、皆さんのお疑問にお答えします。

集落説明会で、営農計画調査の説明を受けましたが、K川さんとN山さんは、T地域農業再生協議会の事務局のS原さんを訪ね、わかりにくかった点について質問をしました。

●農業者K川さん、N山さんとも生産調整を実施しています。  
また、今後とも生産調整を実施することとしています。





## 営農計画調査票の記入について

お手元に調査票が届きます。記入方法(記入例)が添付されていますので、参考にしてください。

### ご記入の前に…

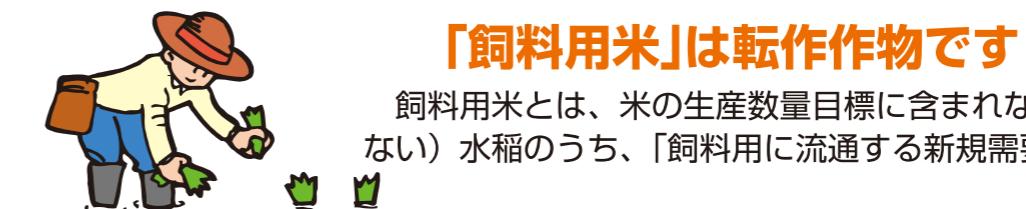
調査票は複写式になっています。3枚が重なった状態で、ボールペンではっきりと記入してください。

### 記入上の注意

過去の配分にとらわれず、作付けを計画する面積(確実に作付けできる範囲内)を記入してください。

### 地域毎に記入方法が異なる場合があります…

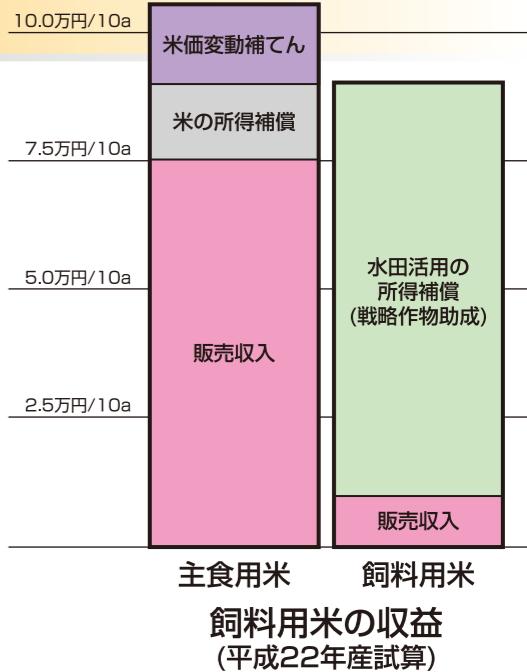
詳しくは、調査票と同時に配布された資料に基づいて記入してください。



飼料用米とは、米の生産数量目標に含まれない(主食用米とみなされない)水稻のうち、「飼料用に流通する新規需要米」(転作作物)です。

### 飼料用米のメリット

- 飼料用米は、右図のように、主食用と比べてやや収益は劣りますが、次のようなメリットがあります。
- ※ 生産調整(転作面積)としてカウントされます。
  - ※ 排水不良田でも作付けが可能なので、調整水田などの不作付地の解消にも有効です。
  - ※ 田植えから収穫まで主食用水稻と同じ栽培体系なので取り組みやすい品目です。
  - ※ 農機具など、新たな投資の必要がありません。
  - ※ 「水田活用の所得補償交付金」の8万円/10a\*の対象品目です。



「水田活用の所得補償交付金」の助成単価等は、平成23年度の単価です。  
※今後、制度の見直し等に伴い、変更される可能性があります。

### 取組みにあたっての留意点(交付金の主な交付条件、取組方法)

#### ○ 交付金の交付を受けるための主要条件

- ① JAや飼料会社などと播種前契約し、契約数量の全量を確実に出荷する必要があります。
- ② 取組計画書などの書類を提出し、1a以上の作付けに取組む必要があります。

#### ○ 飼料用米には、2つの取組方法があります。

- ① 主にJA出荷(売渡委託)する場合  
30kg袋単位(2袋以上)で契約し、播種から収穫、乾燥調製まで、主食用米と同じ品種で一括管理する方法(カントリーエレベーターを利用できます)。
- ② 畜産業者などと契約し、直接販売する方法  
畜産業者などとの契約で定める主食用米以外の品種で生産し、収穫及び乾燥調製も主食用と別管理する方法で、生産する場所の特定が必要です。

# 地域農業再生協議会が設立されています。

各地域では、「地域水田農業推進協議会」等の解散・統合により「地域農業再生協議会」が設置され、農業者の皆さんのが農業者戸別所得補償制度の手続きの支援や作物作付農地の現地確認などを実施しています。

地域農業再生協議会のほとんどは、市町ごとに設置され、事務局である市町をはじめ、JA、農業委員会等が実務を行います。引き続き、ご協力ください。

なお、農業者戸別所得補償制度に係る事務は、主に水田部会が担っており、再生協議会等の名称及び連絡先は、下記のとおりです。

地域	名称	統括事務局	水田部会等事務局
東かがわ市※	東かがわ市地域農業再生協議会	東かがわ市経済課 (0879-33-2504)	JA香川県大川地区営農センター (0879-26-0846)
さぬき市※	さぬき市地域農業再生協議会	さぬき市農林水産課 (087-894-1116)	
高松市	高松市地域農業再生協議会	高松市農林水産課 (087-839-2422)	J A香川県中央地区営農センター (087-847-3913)
三木町	三木町地域農業再生協議会	三木町産業振興課 (087-891-3308)	J A香川県三木町支店 (087-891-1015)
土庄町	土庄町地域農業再生協議会	土庄町農林水産課 (0879-62-7007)	JA香川県小豆地区営農センター (0879-61-1716)
小豆島町	小豆島町地域農業再生協議会	小豆島町農林水産課 (0879-75-1900)	
坂出市・宇多津町	坂出・宇多津地域農業再生協議会	坂出市産業課 (0877-44-5012) 宇多津町産業振興課 (0877-49-8009)	JA香川県綾坂地区営農センター (087-876-9677)
綾川町	綾歌南部地域農業再生協議会	綾川町経済課 (087-876-5282)	
丸亀市	丸亀市地域農業再生協議会	丸亀市農林水産課 (0877-24-8845)	J A香川県丸亀支店 (0877-22-8203)
まんのう町	まんのう町地域農業再生協議会	まんのう町産業経済課 (0877-73-0105)	J A香川県協栄支店 (0877-75-3191)
琴平町	琴平町地域農業再生協議会	琴平町農政課 (0877-75-6709)	J A香川県象郷支店 (0877-73-2943)
善通寺市	善通寺市地域農業再生協議会	善通寺市農政課 (0877-63-6316)	J A香川県善通寺支店 (0877-64-0649)
多度津町	多度津町地域農業再生協議会	多度津町産業課 (0877-33-1113)	J A香川県多度津支店 (0877-33-1359)
三豊市	三豊市地域農業再生協議会	三豊市農業振興課 (0875-73-3040)	J A香川県三豊地区営農センター (0875-25-0051)
観音寺市	観音寺市地域農業再生協議会	観音寺市農林水産課 (0875-23-3931)	J A香川県三豊地区営農センター (0875-25-0051) J A香川豊南 (0875-54-3124)

※部会組織ではなく、地域農業再生協議会の中で、その構成員が役割分担により、業務を担っています。  
なお、直島町では協議会は設置されていません。

## ●内容に関するお問い合わせ先／

高松地域センター(旧香川農政事務所) 農政推進グループ TEL:087-831-8185  
香川県農協中央会指導部指導課 TEL:087-825-2503  
香川県農政水産部農業生産流通課 TEL:087-832-3418